

令和6・7年度

報告書

- 市民館における社会教育振興事業のPDCA（評価手法）の導入について
- 広報、特に紙媒体の『麻生市民館だより』の今後のあり方について

令和8（2026）年3月

川崎市社会教育委員会議 麻生市民館専門部会

令和6・7年度

川崎市社会教育委員会議麻生市民館専門部会報告書

- 市民館における社会教育振興事業のPDCA（評価手法）の導入について
- 広報、特に紙媒体の『麻生市民館だより』の今後のあり方について

---

目次

はじめに（報告書作成にあたって）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

1 市民館における社会教育振興事業のPDCA（評価手法）の導入について・・ P 2

2 広報、特に紙媒体の『麻生市民館だより』の今後のあり方について・・・・ P 5

3 令和6・7年度 川崎市社会教育委員会議 麻生市民館専門部会・・・・・・・・ P 1 8

編集後記・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 9

はじめに

今期の報告書をまとめるにあたり、改めて議事録を振り返った。年4回の開催という限られた時間の中で、委員がそれぞれの立場から意見を述べ、いつも活発な議論となった。毎回時間が足りず意見集約は難しかったが、その代わりに多岐にわたる意見交換ができた。つまりそれは、市民館の事業が極めて多岐にわたっているということの表れだ。部会としても、委員のそれぞれが所属する組織や取り組み、抱えている課題などを互いに理解することができ、視野を広げることができた。

部会として、「指定管理者制度導入をふまえた今後の麻生市民館のあり方」について取り組むテーマを選定していく途中の段階で、井上俊夫前部会長より、私はその役を引き継ぐこととなったが、委員の皆さんのご協力でなんとか今期を締めくくるところまで辿り着いた。ご協力には心から感謝したい。

テーマは、「市民館における社会教育振興事業のP D C A（評価手法）の導入について」と「広報、特に紙媒体の『麻生市民館だより』の今後のあり方について」に絞り込んだ。P D C Aをしっかりと検証していくことの重要性は、井上前部会長が退任の際に述べられたテーマでもある。それを受けて、改めて市民館事業をその視点から眺めた。

また、私達専門部会を含めた麻生市民館を多くの方に知ってもらうための手段としての「広報」を、重要な課題と捉え、もう一つのテーマとした。現状として紙媒体を中心に調査、検討を行ったが、今後、電子媒体の活用も大いに期待しているところである。調査にあたっては、岡倉委員、角田委員の両氏に、中原市民館と高津市民館への聞き取りに酷暑の中出掛けていただいた。また、この報告書の執筆に関しても、このお二人に中心的な存在となっていただいた。そのご尽力に心より感謝申し上げます。

2026年4月から導入される指定管理者制度についても、並行して理解を深めてきた。4種の各分野で既に十分な実績のある民間の専門家が、いよいよ顔の見える存在として準備を進められている。これからはその方達と専門部会が肩を並べて、さらなる麻生市民館の有効活用を目指す取り組みができることに、大きな期待を抱いている。

それと同時に、これまで麻生区のこの施設を大切に守り続け、利用者に寄り添い、麻生区の社会教育・生涯学習にたくさんの力を注いで来られた職員の皆さんに深く感謝申し上げます。

ありがとうございました。

これからもどうぞよろしくお願いいたします。

浜田 富美恵

# 1 指定管理者制度導入をふまえた今後の麻生市民館のあり方について～特に社会教育振興事業のPDCAの導入および『麻生市民館だより』の検討～

## (1) 専門部会で評価手法について協議するに至った経緯

年4回ほど開催される専門部会において、その都度、市民館側（事務局）から社会教育振興事業実施計画表に基づき、年度の前半は事業計画、それ以降は各事業の進捗状況の説明を受けている。説明内容は、企画から実施に至るまでの経過および結果報告が中心である。

専門部会としては、これらの報告内容を確認するとともに、各委員からコメントや意見を述べる協議の場となっているものの、事業実施後の評価や改善の具体的な手法については、これまで十分に示される機会がなく、その必要性を提案し、現行の評価手法について調査することとした。

## (2) 市民館側からの説明内容

提案を受けて、市民館側より当部会に対し、社会教育振興事業における企画から実行、評価、改善に至る一連の手法について説明がなされた。

- ・**評価方法**：企画・運営面、学習・活動面の両面から参加者アンケートを実施し、事業成果を把握。
- ・**改善方法**：事業終了後に調査票を用いて評価・反省・課題を整理し、各館の担当者会議で共有化を図り、改善点を次年度以降の事業に反映。

以上のように、評価と改善のサイクルが一定の仕組みとして運用されていることが6ページのとおり確認された。

## (3) PDCA手法への意見

説明を受けて、当部会のPDCA導入に関し、意見交換を行った。

- 中学生がまちづくりに意見を述べる機会があったが、その時の子供たちの声が反映されれば教育効果は大きく、意見が評価される経験は成長につながり、地域への愛着を育む力にもなると思う。
- 専門部会の報告が社会教育委員会議で承認されたとしても、その後、他の市民館で共有され活かされているのか分からないままである。報告は次の委員に引き継がれるだけで、実際にどう活用されたのか不透明。専門部会の成果が評価されず、実施計画に反映されたか不明な状態は改善すべきだと思う。
- 専門部会で審議した結果を実施し、その評価を社会教育委員会議に報告する仕組みを整えるべきだと考える。そうすれば、PDCA手法の流れに沿って成果を確認でき、報告が単なる形式ではなく「評価」として機能すると思う。

- 市民ギャラリーの改善・安全対策の充実、設備面の不具合の解消なども含めて市民館の事業運営に対して多くの改善要望が出されている以上、これも PDCA 手法を用いて審議・提案・実行・是正を繰り返すべきである。そうすることで、より多くの協力や理解を得られると考えられる。
- 社会教育振興事業については、事業執行担当者と協働して課題を整理し、検討を重ねて実行し、その結果を社会教育委員会議に報告すれば十分と思う。改めて二重に評価する必要はないと思う。
- 課題事業を選択する際には、優先順位の考え方を整理することが不可欠。限られた資源を有効に活かすためにも、何を優先すべきかを明確にして取り組むべきだと強く思う。

#### **(4) 当専門部会の審議結果**

専門部会報告および事業運営において PDCA 手法を導入し、成果を評価・改善したことを公表する仕組みが必要であると考えられる。

利用者の意見が「集められただけ」で終わらず、実際に活用されていることが「見える化」される。意見を出した人が「自分の声が事業運営に反映された」と実感でき、参加意欲や信頼が高まることになる。また、専門部会や市民館の事業運営が透明化され、協力や理解を得やすくなり、継続的な改善が可能となると考える。

##### **① 専門部会審議への PDCA 導入について**

専門部会としては、今後、事業評価の過程にも積極的に関与して、事業担当者と協働して改善に取り組みたいと考えている。ただし、全ての事業を対象とすることは困難であるため、特定事業を対象として企画段階から参画し、実施後の評価にも関与する仕組みを試行することを提案する。このような PDCA 手法により、専門部会としての審議機能が強化され、改善提案の実効性が高まる。

##### **② 事業運営への PDCA 導入について**

参加者アンケートに加え、地域住民や利用者の意見交換会を設けるなどの新たな視点の評価を取り入れることを提案する。寄せられた意見や要望は、PDCA 導入により事業の成果が住民の実感に即したものとなり、社会教育振興事業の信頼性が高まると考える。

以上



## 2 広報、特に紙媒体の「麻生市民館だより」の今後のあり方について

### (1) 検討の前提——自治体広報の性格や最近の傾向、川崎市の市民館・図書館の広報の方向性

まず、自治体広報とはどのようなものかを見てみる。日本広報学会では「広報」を「組織や個人が、目的達成や課題解決のために、多様なステークホルダーとの双方向コミュニケーションによって、社会的に望ましい関係を構築・維持する経営機能である。」としている。この定義は企業、行政、市民団体などどのような組織であれ共通している。ただ、組織の理念や目的などは異なる。営利企業と非営利の行政（公共政府）の違いを比較すると、広報の目的、課題などは異なる（別表）。それは指定管理者が営利企業であっても、公的な施設の管理・運営の権限を任せられるため、企業ではなく行政（公共政府）の内容があてはまる。

#### 行政と企業の広報の比較

	行政（公共政府）	企業
目的	地域住民（納税者、主権者）への公平な行政サービス提供	組織の利潤最大化・永続的活動
課題	多様な「政策」課題	商品・サービスの利益増進
ステークホルダー	多様な「地域住民」	株主、従業員、消費者・顧客、取引先などさまざま
広報対象	地域全体住民対象のものと同別政策ごとの対象向けのものがある	ターゲットとする消費者・顧客対象限定の有料の広報もあり

また、行政の広報の役割は大きく、研究者によれば、①行政サービス広報（行政サービスを市民に周知させる広報）、②政策広報（市民、NPO 及び企業に対し、地域課題解決に向けた積極的な参画を促す広報）、③地域広報（地域の魅力を内外に訴えるための広報）に分類できるという。さらに、最近の特徴として、①地方分権、まちづくりなどで住民と行政が協働で取り組む、②「お知らせ型」から、「住民のニーズを意識した対話型」へと変革が求められており、自治体広報は、住民とのより良い関係を構築するための活動」という定義をする研究もある。

上記をふまえて、川崎市の市民館・図書館の広報の検討の前提を確認すると、市民館・図書館の事業は川崎市全体、および各区全域の住民対象であること、市民館・図書館は社会教育施設（学ぶ権利の保障、住民自治をめざす学習支援を行う施設）である。したがって、市民館・図書館の広報は、「行政サービス広報」だけではなく、「政策広報」という役割もあるといえる。

さらに、『今後の市民館・図書館のあり方』（川崎市教育委員会、2021年3月）では、「行きたくなる市民館：市民が集う利用しやすい環境づくりを推進するために」の項目で、「戦略的な市民館広報の取組の充実」と書かれている。「戦略的な市民館広報の取組の充実」の説明には、「これまでの『館のたより』やチラシ、ホームページ等での広報に加え、あらゆる世代に向けた広報の充実のため、SNSやメールマガジンなどの多様な広報媒体の活用を図るとともに、その内容の充実に向けて、わかりやすい工夫をしたコラムなどによる情報発信や魅力ある地域情報の発信などを進めます。」と

ある（21 ページ、傍線強調引用者）。

## （2）「麻生市民館だより」の今後のあり方の検討についての調査結果

今年度は限られた時間ではあったが、指定管理者応募の仕様書にあった、市民館の管理・運営への留意点のひとつに市民参加推進があるという点に注目して、市民参加を推進する媒体にできないかという点から、今後の「麻生市民館だより」のあり方を検討した。なぜならば多様な広報媒体のうち、「館のたより」は、紙媒体で配布されているだけではなく、市民館のホームページに掲載され（ある程度の期間）、また、バックナンバーを合冊して図書館に所蔵されているという、ほかの電子媒体にない特徴があるからである。つまり講座などの開催情報発信だけではなく、保管期間の長さを考えれば、活動記録として地域資料あるいは郷土資料となっている。

もちろん情報拡散の速さ、広がりにおいては SNS（インスタグラム、X など）より見劣りはする。また、若い世代は SNS を利用しており、紙媒体のニーズがほかの世代より少ない。SNS では講座によって届ける対象を限定することができる媒体であるので、工夫の方向性を講座の内容をふまえて独自に検討できる。しかし、SNS での情報提供は情報過剰でほしい情報を探せない（埋もれてしまう）、また、発信期間が比較的短い（先着順の場合、定員達成後すぐに消されてしまう）。そもそも記録・保管媒体として考えられていない。

では、紙媒体の「館のたより」の改善はどのようにしたら可能になるのか。「お知らせ型」から「住民のニーズを意識した対話型」への変革を「館のたより」に求めることはどうしたら可能になるのか。仕様書にある運営の留意点の「市民参加推進」に配慮した媒体にするにはどうしたらいいのだろうか。

今年度の検討では、①過去の「麻生市民館だより」の閲覧による「市民館だより」の変遷の特徴を探る、②先行して指定管理者制度を導入している中原市民館、高津市民館の「市民館だより」の広報担当者に「市民館だより」の発行目的、編集上の工夫や課題を聞き取りする、③今後の『麻生市民館だより』のあり方を検討するのに参考とできそうな、その他の自治体の公民館の「たより」を調べてみるという 3 点を委員が分担して調査した。

### ①『麻生市民館だより』の変遷

『麻生市民館だより』の今後を考えるにあたり、いままでどのような内容だったのか、とくにいつから講座案内中心の内容になってしまったのか確認するために、調査した。

麻生図書館に収蔵されている、『麻生市民館だより』のバックナンバーで No. 1 から No. 184 まで確認した。No. 185 以降は「準備中」の状態がつづいており、閲覧できなかった（2025 年 12 月 26 日）。ちなみに、麻生図書館に収蔵されているのは以下である。

- \* 『麻生文化センターだより』 No. 1～50（合冊版；昭和 60 年 9 月～平成 6 年 4 月）（地域資料関係パンフレット 累積版）、川崎市麻生市民館、1994 年
- \* 『麻生文化センターだより』 No. 51～100（平成 6 年 6 月～平成 14 年 8 月）（地域資料関係パンフレット 累積版）、川崎市麻生市民館、2003 年
- \* 『麻生市民館だより』 No. 151～184（平成 22 年 12 月～平成 28 年 6 月）（地域資料関係パンフレット 累

積版) 1、川崎市麻生市民館、2010年

\*『麻生市民館だより』 No.185~230(平成28年8月-令和6年2月)(地域資料関係パンフレット 累積版) 1、川崎市麻生市民館、2016年

結論からいうと、講座の案内中心になったのはNo.73(1998年8月号)以降である(なお、発行年は元号の場合と西暦の場合と双方あるが、西暦に統一した。また、号数表記は第●号という書き方ではなく、No.●という書き方に統一している)。内容変更についての説明はなく、なぜそうってしまったのかは紙面では確認できなかった。1997年9月に川崎市教育委員会の組織変更があり、いままで「社会教育部」だったのが「生涯学習部」となり、「社会教育課」が「生涯学習推進課」に変更になっている。また、地域教育会議も同年9月、全中学校区51、行政区で設立されている。その動向と関係があるかもしれない。

それ以前の号では、市民館、図書館の事業紹介、文化センターの管理の現場の紹介、市民館事業受講生(子ども)や登録団体の関係者、住民(在住している外国人も)の声に掲載されていた。表紙が半分写真であることもあった。イラスト満載の号もあったし(たとえば、No.5<1986年8月>の2~3ページの「たのしく過ごしたい麻生の夏」で麻生の施設のいろいろや「ふるさと探訪」の施設・寺院・池・営農団体などを地図と共に紹介)、社会教育研究集会参加の報告(No.4<1986年4月>の2~3ページ、No.22<1989年6月>の2~3ページ)、成人学習調査の一部紹介(No.6<1986年10月>、2~3ページの上2/3)、ライフサイクルに合わせた講座案内(No.24<1989年10月>の2~3ページ)も紹介されている。あらゆる世代に市民館の社会教育振興事業や会場を利用してほしいという市民館の熱意、講座に参加していない市民にも読んでもらおうという市民や市民館の姿勢を感じることができる。後述資料に特徴のある内容を紹介したので、参照されたい。

## ②中原市民館・高津市民館ヒアリング調査結果

2025年度から指定管理者制度が導入され、指定管理者団体の管理運営がなされている高津市民館、中原市民館の「市民館だより」が、直営時代に比べてカラフルになり見やすくなったというのが専門部会委員大半の感想であった。そこで、どのような観点から編集を行っているのか、検討の参考にするために、指定管理者の広報担当に広報編集の目的や反響、課題についてヒアリング調査をすることとした(調査結果の詳細は後述資料を参照)。

そして、調査を担当した委員が専門部会の見解として作成した案について、誤認や漏れがないか、それぞれ調査先に確認したもらったうえ、内容をまとめた。それを専門部会開催前に委員に送付、専門部会開催時に委員が確認・検討した。欠席予定の委員からも事前に意見を求めるようにした。専門部会の見解として、以下、まとめる。

今回の調査・審議を通じて、紙媒体による広報「市民館だより」の果たす役割と可能性について、改めて認識を深めることができた。市民館が地域に根ざした学びと交流の拠点として機能するためには、広報活動が単なる情報伝達にとどまらず、市民とのつながりを育む媒体として位置づけられると考える。

市民館だよりを含めた広報を充実するために、以下の点が重要である。

### ア 紙とデジタルの融合による広報戦略の構築

紙媒体の持つ「手に取れる安心感」「世代を問わず届く普遍性」は、地域における情報格差の解消に資するものである。一方、デジタル媒体は即時性・拡散力・双方向性に優れ、特に若年層との接点を生み出す有効な手段である。今後は、両者の特性を活かした「いいところ取りの広報計画」の策定が望まれる。

市民館だよりの内容についても、単なる講座案内にとどまらず、利用者の視点に立った情報発信へと拡充を図るべきである。

#### イ 市民に親しまれる紙面づくり

市民館だよりは、地域の人々が「読みたくなる」「持ち帰りたくなる」媒体であることが求められる。活動報告や参加者インタビューなど、読み物としての魅力を備えることで、市民との距離を縮め、関心を喚起する紙面づくりが重要である。

#### ウ 多層的な広報展開の推進

インスタグラム等のSNSを活用することで、紙媒体では届けきれない層へのアプローチが可能となる。講座の裏話や準備風景、参加者の声など、親しみやすく臨場感のある情報発信を通じて、市民館の魅力が多角的に伝えることが期待される。

#### エ 市民がふらっと立ち寄れる場づくりと広報の連動

広報は、施設の利用促進だけでなく、市民が気軽に足を運び、交流できる場づくりと連動してこそ、市民間の魅力が伝わる。「ひとのわ」プロジェクトの拡充や市民ギャラリーのPRなど、広報と事業が一体となった企画の展開が望まれる。

なお、専門部会の検討において委員から寄せられたコメントは、「市民館だより」の改善だけではなく今後の社会教育進行事業の企画・実施にあたって、参考となるものである。以下に要点を記載する。

- \*市民館だよりのページ構成・発行頻度・編集参加のあり方を検討する。
- \*利用者懇談会や専門部会の活動についても、広報を通じて積極的に情報発信する。
- \*夏季期間中に、小学生・中学生・高校生向けのイベントを企画・実施し、次世代との接点を広げる。

### **③その他——他区の市民館だより、他の自治体の公民館だよりや読まれる自治体広報のポイント、公民館だよりの法的性格の確認**

そのほか、川崎市の他の区の「市民館だより」や、他の自治体の「公民館だより」などを専門部会開催前に確認した。

川崎市の他区では、宮前市民館専門部会が市民館だよりの改善を検討し、報告していたのでその報告内容を確認した（後述資料参照）。また、「多摩市民館だより」が直営の段階でもフルカラーになった理由を、館長に調べてもらったところ、「フルカラーでもモノクロでも価格が変わらないので、フルカラーにしては」という印刷業者からの提案という情報も共有した。

他自治体の「公民館だより」としては、国立市公民館（都市型公民館のモデル；直営）の「くにたち公民館だより」（国立市人口約7万7000人に1館。月刊8ページ、全戸配布、企画・編集などに市民も参加）と那覇市若狭公民館（公民館だよりのコンクールで連続表彰：指定管理・NPO法人地

域サポートわかさ)の「広報わかさ・むすぶ」である(那覇市若狭エリアの人口は約3万人。発行頻度は年によって異なり3~6回刊行。ページは6ページもしくは8ページ。配布先は若狭公民館周辺地域や那覇市の公民館、関係機関)である。

さらに、自治体広報で手に取って読まれるポイントについて、「読まれている」広報を担当した編集者の方針(後述資料参照)や、自治体広報のなかで社会教育法を根拠とした公民館の公民館報の法的性格について、「九条俳句裁判」の事例(後述資料参照)も共有した。

### (3) 今後の「麻生市民館だより」のあり方について(まとめ)

前掲の調査結果をふまえた今後の麻生市民館だよりのあり方の検討の議論詳細は、第3回専門部会の摘録を参照いただきたいが、今年度の専門部会では、今後の『麻生市民館だより』のあり方について、「読み物としても楽しめるような市民館だより」、「双方向コミュニケーションのツールにする」の2点について検討した。専門部会として結論をまとめると、以下である。

まず、「読み物としても楽しめるような市民館だより」という点について、以下のように考える。

- \* 案内だけではなく実施報告や参加者の声も掲載して読み物として読めるようにする
- \* 指定管理は何かについても随時知らせていく
- \* 専門部会での検討内容についても知らせていき、傍聴も募る
- \* 利用者も参加して「市民館だより」の内容や年間予定を考える
- \* 麻生市民館岡上分館、麻生図書館、麻生図書館柿生分館に関する内容も含めるよう検討する

次に、「双方向コミュニケーションのツールにする」という点については、時間不足で十分検討できなかったが、以下のように考える。

- \* 利用者懇談会のテーマのひとつに「市民館だより」を取り上げる
- \* 市民の声を受け止める仕組みをつくる
- \* 電子媒体との連携や相乗効果を視野に入れた活用を検討する

最後に、「今後の麻生市民館のあり方」の中に「市民館だより」があるわけなので、「市民館だより」の改善のために、「市民館だより」の企画から発行、反応の収集を含むPDCAサイクルを回していく必要がある。市民(まだ利用していない人の声も聴く必要があるため、現在の利用者とは限らない)はもちろん、指定管理者や区役所生涯担当部門、そして印刷業者とも相談しながら、検討する。

末尾になりましたが、ご多忙なか、ヒアリング調査に協力いただいた高津市民館の檀徹館長、広報担当の竹本はるか様、中原市民館の土戸(つちと)啓章館長、社会教育振興・自主事業担当の高木(たかき)悠子様へ感謝を表します。

以上

## 資料

### (1) 「麻生市民館だより」の特徴のある内容について

『麻生市民館だより』は最初から『麻生市民館だより』というタイトルではなく、『麻生文化センターだより』である。タイトルが『麻生市民館だより』に変更されたのは、No. 72 (1998年6月号)以降である。ただしサブタイトルは「麻生文化センターだより」になっている。また、No. 105 (2003年4月)からまたタイトルが『麻生文化センターだより』になっている (No. 125、2006年8月号まで)。いずれの時期もタイトル変更の理由の説明はなかった。

発行は創刊から隔月刊で (ただし No. 86 (2000年9月号) は臨時増刊号)、サイズはB5判で、モノクロ印刷である。ページは4ページあるいは6ページが多いが8ページの時もあった。文字の組み方は縦組みであったが、No. 34 (1991年6月号) から横組みになっている。サイズがA4判になったのはNo. 51 (1994年6月号) 以降である。本文の文字の大きさや書体も変化している。当初はB5判と同じ大きさ、書体だったが、第72号以降、少し大きくなってきている。書体も当初の明朝体からゴシック体に変化している。

以下では、特徴的な内容を少しだけ紹介する。

#### ① No. 1 (1985年9月、全4ページ)

創刊号ということもあり、紙面構成ははじめ行間からも「熱」が伝わってくる内容である。冒頭表紙の上半分が麻生文化センターの表紙の写真で写真に「文化センターが開館しました」という文字が組み込まれている。下半分は設計者の山下司さん (工学院大学) が「ふれあいと創造の輪のひろがり」というタイトルで文化センターの設計の意図をつづっている。最初の行は「麻生文化センター！」1行で万感が込められている。「この施設は、多くの市民のご意見と、三年にわたる社会教育施設委員会の答申に基づいて設計された」と経緯を述べている。市民館、図書館については「図書館は皆様方の書齋であり、先人達の知識の宝庫であり、チャレンジの峰でもあります。きっとあなたの創造にそして麻生文化の創造につながることでしょう」「会議室、ホール、展示室いずれも創造的交流、学習、発表に備え、皆様方の活用を待っています。」と書いている。最後の段落は「自らが創造の場を得、これをいかに利用し、自らの地域文化を育てていくか、それは時の流れとともに、我々の子孫がたしかめ、ひきつぎ、育ててくれるでしょう。」と期待を語っている。

2～3ページは、「麻生文化センターはみんなのひろば」との見開きで、右ページが図書館、左ページが市民館の館長挨拶、利用案内 (事業紹介、休館日、地図など) が紹介されている。図書館は「市民の書齋」、「市民館は学びのひろば」というキャッチコピーがあり、開館記念行事のハッピーセッションの写真も掲載されている。

4ページは行事案内で、川崎の教育を考える市民会議、市民館社会教育振興事業の学級案内、図書館のおはなし会、岡上文化センターの講座案内 (電話番号も)、編集後記 (無署名) がある。成人学級の案内は予定表も含めて大きくレイアウトされているほか、川崎授産学園の方の記念

行事参加の感想が囲みで紹介されている。

② No. 16 (1988年6月) 2～3ページ見開き 2/3 が「麻生市民館一年のご案内」で企画段階のものも含めて年間講座・学級を紹介している。

③ 市民企画委員からの呼びかけ

No. 19 (1988年12月) 2～3ページ見開きで「ご存知ですか 企画会議 みんなで話し合い みんなで計画 私たちの手作り講座」で婦人学級企画委員、地域セミナー企画委員からの参加呼びかけ、平和学級の企画委員の声を紹介されている。2ページめの1/5は「コーヒータイム」というコラムで バードウォッチングが呼びかけられている。

④ 施設管理の「現場」紹介

No. 20 (1989年2月) 2～3ページで「特集 管理系の巻」で管理担当職員の日、大会議室、中央監視室の設備説明や管理について紹介されている。

⑤ 唯一色紙での「たより」

『麻生文化センターだより』No. 105 (2003年4月号、全4ページ) は、唯一色紙(水色)で通常のたよりより厚めの紙である。

このうち2～3ページが見開きで教育文化会館、市民館6館、分館6館の共通紙面として作成された。「2003年春 教育文化会館・市民館に新しい風」と題して、成人学級がなくなったこと、新しい事業の5本柱(主要事業の社会参加・共生推進学習、市民自治基礎学習、市民学習・市民活動の活性化、市民と行政の協働・ネットワーク、学習環境整備)の紹介、市民館利用者の目線で書かれた「私たちはどう参画できるの?」という囲み(市民自主学級、市民自主企画事業を新たに立ち上げたという内容。市民自主学級、市民自主企画事業の申し込みが1ページにある)で構成されている。

なお、1ページめにはいままで休館曜日だった月曜日が7月から開館になることが冒頭に紹介されているほか、施設利用制限、麻生青年教室の青年募集、ニューペアレンツセミナー参加者募集、平成15年度第1回運営審議会の開催日時・会場、傍聴希望者(先着10名)への呼びかけがある。4ページめは2003あさおサークル祭の案内のほか、麻生図書館からのお知らせ(図書館カレンダー、開館時間など)、「麻生文化センターだよりへ名称変更」というお知らせ(「3月号までは、麻生市民館だより・麻生図書館だよりという名称でしたが、今月号より麻生文化センターだよりに名称を変更します。」という簡潔な文章のみ)という構成である。

⑥ 多言語の使用

『麻生文化センターだより』No. 116 (2005年2月号) の3ページの1/2を使った囲み、そしてNo. 117号(2005年4月号) の1ページめの冒頭の囲みで「あさお日本語クラス学習者募集」がルビ付き日本語だけではなく英語でも書かれている。

## ⑦ 麻生市民館運営審議会市民委員の募集

専門部会より前にあった市民館運営会審議会の市民委員募集が、No. 109（2003年12月）の1ページ冒頭1/2で大きく紹介されている。ほかの号では見つけられなかった。なお、公募委員の枠は平成12年度（2000年度）から設けられている（『川崎市社会教育要覧』no. 70、川崎市教育委員会、59ページ）。

## ⑧ 図書館関連のページの変遷

創刊号からしばらくはまるまる1ページ、また事業内容や報告によっては2ページ分、図書館の内容にあてられている。たとえばNo. 6（1986年10月）では「布の絵本をご存じですか」という内容で、図書館に布絵本があること、貸出、布絵本の手作りの会が図書館の講習会後に誕生したことなど、布絵本を市民が制作している写真とともに紹介されている。また、No. 8（1987年2月）の2～3ページでは、2ページの2/3が谷川健一さんの「私の古代史観」の開催報告、3ページはほぼ1ページ図書館のイラストマップである。No. 30（平成2年10月号）では11月から全館オンラインになったことに合わせて2～3ページ見開きで、資料検索、資料収集・保存（収集・保存している主要雑誌・新聞・年鑑の紹介もあり）、資料点数とオンライン利用点数、各図書館の設立・蔵書数・保存新聞・保存雑誌・収集分野の紹介がある。

No. 105（2003年4月）から「麻生図書館だより」というタイトルは消え「麻生図書館からのお知らせ」となり、ページも1/4あるいは1/2に縮小されている。その理由は掲載されていなかった。

## ⑨ 分館の事業などの紹介

麻生市民館岡上分館、麻生図書館柿生分館の紹介は規模も小さいので、市民館だよりでのスペースも小さい。ただ、No. 108（2003年10月）では4ページに「麻生図書館柿生分館記念事業のお知らせ」が1/2と大きく掲載されている。また、No. 144（2009年10月号）の4ページめの上半分が「岡上分館だより」になっている（下半分は「図書館からのお知らせ」）。

## ⑩ フッタ（ページ下部の余白）の活用

図書館休館日を示すカレンダーを入れるスペースなど、ページ下の余白の活用している。

## （2） 中原市民館・高津市民館の「市民館だより」を中心とした広報に関する調査結果

### ① 高津市民館へのヒアリング結果

\*調査日：2025年8月13日

\*応対者：高津市民館館長：檀徹、広報担当：竹本はるか

\*調査者：岡倉進、角田季美枝（以上、麻生市民館専門部会）、相澤悟（麻生市民館館長）

### ア 広報活動の現状

○目的：

- ・運営理念「ふやす」に基づき、市民館の認知度向上と講座等への参加者増加を目指す。
- ・令和7年4月より広報活動を強化。

○主な取り組み（強化の内容）：

- ・施設パンフレット（利用案内）を新たに作成し1,000部配布撒き切ったため増刷した。
- ・広報媒体は、ホームページ、インスタグラム、市民館だよりを中心とし、統一感のあるデザイン（キャラクター・色彩の統一）により、伝わりやすさの向上と、統一フォーマットによる作業効率化を図る。フォーマットは地元の株式会社ノクチ基地に依頼。
- ・広報担当が、ホームページ、インスタグラム、市民館だよりを担当している。

○市民館だよりの内容：

- ・主な内容は、講座の案内
- ・その他として、キャラクター名称募集、施設の休止情報、アクセス案内など。
- ・変更点は、カラー印刷でフォーマットの統一、基調とする色を採用したこと。キャラクターを作成し、広報のアイコンとしての利用を図る。
- ・休館日カレンダーは、スペース確保ため簡略表示とした。
- ・専門部会の委員から「明るく見易くなり良くなった」という意見がある。
- ・記事の見せ方は工夫している。なるべく手に取ってもらえるよう明るい内容のものがチラシを配架した時に見える位置にしたりしている。

○インスタグラム（新規）：

- ・必然的に若い層になるため、その層向けの木育行事とか親子向けの講座のお知らせの発信となる。
- ・フォロワー数は200人未満で、今後の拡大が課題

○館内掲示 発行主体別ではあるが、統一感なくチラシが配架されている。

## イ 広報活動の課題と今後の対応

○課題：

- ・市民館だよりの提出締切（発行月の前月7日）が早く、講師名など詳細情報の掲載が困難である。
- ・もう少し手を広げていきたいが、まだ市の引継ぎの範囲内にとどまっている。

○今後の対応：

- ・市民館だよりの配布・配置先は今までと同じではあるが今後は新たな所も考えていきたい
- ・利用者の声やアクセス数等振り返りによる改善策の検討
- ・商業施設の最上階に位置する強みを活かすことが、期待される。例えば、シニアや子供達の猛暑対策など

## ② 中原市民館へのヒアリング結果

\*調査日：2025年8月19日

\*応対者：中原市民館館長：土戸（つちと）啓章、社会教育振興・自主事業担当：高木（たかき）悠子

\*調査者：岡倉進、角田季美枝（以上、麻生市民館専門部会）、相澤悟（麻生市民館館長）

#### ア いままでの『中原市民館だより』の印象

- ・社会教育になじみがあるので、単色のたよりにはなじみがある。落ち着いており、内容に集中しており、公式な文書というイメージ。その一方、同じトーンでメリハリがなく手にとりにくいという印象。
- ・いままで20年間業務を指定管理で担当していた北区の場合、3館一括の「北区文化センターだより」は当初、白黒の印刷機で印刷していた。利用者団体に協力いただいて、手にとってもらいやすいよう表紙に写真掲載するほか、イラストも描いてもらっていた。その後、カラーにしたことで、目にとまりやすくなった。写真も見やすくなった。また、外部の印刷業者に発注して印刷から折までやってもらった方が手間はかからず逆に安くなった。

#### イ 「市民館だより」の4月以降の現状や課題

##### ○目的

- ・川崎市要綱（教育文化会館・市民館・分館社会教育振興事業実施要項）にのっとった形で引き継ぐ。

##### ○編集体制

- ・中原市民館の職員7人で編集を行っている。編集長はとくに決めていない。
- ・Canva というソフトを用いてWEB上で共有している。

##### ○発行部数・配布先

- ・8月号の発行部数8,000部弱。部数は、様子を見ながら調整している。8月号は、6月号より若干減らした。
- ・イベントでも配布している。
- ・各部屋に置いているので、減りが早い。（館内での配架はチラシをよく取ってくれる）

##### ○反響

- ・専門部会やサークル連絡会の会議ではほめていただいた。
- ・窓口でもいろいろ声が寄せられるが、そのなかには「カラーになっていろいろ入ってチカチカして見づらくなった」という声もあったので、色合いは気をつけたい。
- ・これまでも高層マンションに配架していたが、今までの広報紙だと他に並べている広報紙と比べ異質な印象だったらしく、やっとカラーになったのだねという声があった。

##### ○内容・課題

- ・北区の場合、区報が月3回発刊だった。そこで講座の広報もできた。それに対して、川崎では市政だよりに掲載するのが難しく市民館だよりは隔月刊。いきおい募集案内が中心になってしまう。8月号までは特にお知らせが多くなってしまった。
- ・お知らせも大事であるが、「報告」も載せたらどうかと検討している。例えば、10月号には8月23日開催の中原EXPOをやったどうかという報告を掲載予定。「市政だより」2025年8月号の中原区版の「となりのなかはらびと」のような内容や、いままでやれてこなかった施設の紹介もできれば。読みたいなどいってもらえるような市民館だよりにできれば

と思っている。

- ・見やすさ、色味だけではなく、公的な社会教育の媒体なので「漢字」をはじめとして、ことばの使い方は、公共の発行物として表現するよう努めている。
- ・課題としては、カラーにしたが、色が多く統一感がとれていない。川崎市には「カラーユニバーサルデザイン・ガイドライン」もあるので、その遵守も考えながら、改善していければ。
- ・紙面のアクセントに使用している「パンジーのプードル」は、パンジーが「中原区の花」なので、クリエイター集団のノクチ基地にデザインしてもらった。今後はこれをキャラクターとして広めていきたい（パンジーをラベル化してメモ帳に貼ったものを、指定管理開始前に設けたギャラリーでの事業へ来場した方に配布）。

#### ウ ほかの広報媒体との連携について

- ・ホームページ（HP）は組織として実態を問われる媒体で信用性にもかかわる。HP更新は随時（内容によって更新日を決めて）7人でそれぞれ更新している。
- ・インスタは自分で見に行かないと見ることができないが、双方向のやりとりがしやすく、更新しやすいので、最新の情報を掲載。市民館だよりは2か月ごとの発行なのでそれを補完する意味もある。4月以降、あちらこちらのイベントやいろいろな団体の会議に参加したときに「インスタをしているので見てください」というと、見て関心のある方がまた拡散してくれている。現在、インスタのフォロワーは291。
- ・市民館だよりの紙媒体はなくせない。持ち帰ることができる、いつでも見ることができる、年齢層問わないという特徴がある。
- ・なかはらフューチャーデザインパートナーズには東急スポーツシステムも入っており、東急グループとの連携もしている。中原EXPOはA1のポスターを武蔵小杉の駅に貼ってもらい、サイネージでも紹介してもらっている。

#### エ その他

Q 中原市民館は市民活動センターと同じフロアにあるが、今後の連携の予定などは？

A 3月までは同じフロアにありながらお互い干渉していなかったが、今後は施設の垣根を越えて利用者が行き来できるようになるように話し合いを進めている。市民活動センター主催の「ごえん楽市」はいままで会場貸しだったが、今年は中原市民館として参加する予定だ。

Q 中原市民館は、タワーマンションの中にあり、子育て世代が多く入居している。武蔵小杉は町内会の解散が起きている中、タワーマンション住民と地域とが市民館を通じて繋がれるようにという思いがあるが、いかがか。

A 私たちは提案段階から、

- ・過去の区民アンケートで「子育てサービスを利用したことがない」の回答が5割近く
- ・出生数および市外からの転入者数が市7区で最も多い

- ・20～30代の転入者が多い、若い世代が気軽に立ち寄り、集いたくなる施設づくり  
→ 慣れない土地での孤独感、育児に対する不安や悩みを抱えた子育て家庭を地域で支える仕組みづくり、キッズスペースの設置、ラウンジ等フリースペースの活用等、様々な視点から現状把握と課題分析を進めてまいりました。

その中で、紙媒体の市民館だよりを発行するメリットは、先日お話しした「持ち帰ることができる、いつでもみることができる、年齢層を問わない、情報格差を生みにくい」など、多くのことが挙げられます。

一方で、未利用者層へのアプローチ手段やタイムリーな情報発信として、市民館だより以外の多様なチャンネル活用も実施しております。

例として、SNS（Instagram）を用いたネットワークの広がり、近隣施設のイベント開催時での事業チラシの配布、地域の活動団体を招いての館内事業など、発信先や配布先により市民館の認知度向上と市民へ直接情報が届く仕掛けもすでに実施しております。

タワーマンション住民、子育て世代との繋がりとして発したのは、私たちは振興事業や自主事業（地域連携事業）を問わず、市民館が単なる貸館施設ではなく、地域住民や活動団体、事業者、地域自治組織といった地域で活動する様々な主体をつなぐ拠点になるような施設を目指しています。

住民同士の交流促進、防犯や防災、地域活動への参加など、身近にこんな取組をしている施設があったのだと知る機会提供として、市民館だよりとその他の広報手段を対象に合わせて活用してまいります。

### （3） 宮前市民館専門部会の令和4・5年度研究活動報告書の紹介

宮前市民館専門部会では、「市民を繋ぐ市民館」をテーマにした調査研究を令和3年度から実施し、令和4年度・5年度で「市民館だより」改訂にフォーカスし、専門部会とは別にプロジェクト会議も実施し、市民へのインタビュー・アンケートなどをもとに検討を行った。

報告書によれば、専門部会メンバー全員が意識したのは、「市民館は『用が無くても気軽に一人でも利用でき、市民館に行けばなにかしら得るものがある楽しい交流の場』」という点である。市民へのインタビューやアンケートの調査結果なども参考に、市民館だよりの構成案について、①一面の見出し（目次化）、②見やすいレイアウト、③色の強弱・メリハリつけ、④QRコードの添付、⑤イラストの多用、⑥対象者のわかりやすさ（マーク）、⑦企画、講座のキーワード・ポイント出し、日付のほか、市民館の存在意義を目につくよう毎号掲載——と、改訂案の内容を検討した。さらに、講座の申し込み方法も併せて検討し、改訂案の「たより」を作成、改訂前と比較もおこなっている。

### （4） 「読まれる」自治体広報編集のポイント

- ① しまねの郷づくり応援サイト「手にとって読まれる広報誌7つのポイント」

<https://satodukuri.pref.shimane.lg.jp/www/contents/1001000000001/simple/sankou06.pdf>

- ポイント1 子どもを含めた地域の人々の関心をひく写真を一面トップに載せる。
- ポイント2 タイトルの背景を季節ごとに変えて、新しい印象を与える。
- ポイント3 高齢者も読みやすいレイアウト。
- ポイント4 企画ものをいれる。
- ポイント5 指導・教育・啓発にならないようにする。
- ポイント6 メディアを使いこなす。
- ポイント7 魅力的な見出しを立て、編集後記をつける。

② 読まれる広報誌にするための「広報術」～埼玉県三芳町「広報みよし」（2015年に全国広報コンクールで内閣総理大臣賞を受賞）担当の佐久間智之氏のインタビューより

[https://localletter.jp/articles/tomoyukisakuma\\_interview/](https://localletter.jp/articles/tomoyukisakuma_interview/)

- ア 見た目だけで中身のない広報紙はご法度
- イ 日常にある「宝物」を見つける
- ウ 誰よりも自分自身が楽しんでつくる

### (5) 九条俳句裁判から考える「市民館管理運営」団体の「市民館だより」の法的性格

ある公民館の俳句サークルで秀句とされた俳句「梅雨空に『九条守れ』の女性デモ」が「公民館だより」掲載を断られたが、裁判となり、2018年12月20日、最高裁判所の判決で掲載拒否は違憲とされた。この俳句は公民館の立場を示していないので、社会教育法第23条の規定(以下)は該当しないと判断されたのである。市民館の運営・管理者が「公民館だより」に利用者の声を「掲載禁止」判断できるかどうかについて、指定管理者制度が導入されたとしてもこの点は変わらない。市民館が社会教育施設であるという法的根拠を関係者が理解して共有する必要がある。

(参考) 社会教育法の「公民館の運営方針」

第二十三条 公民館は、次の行為を行ってはならない。

- 一 もつばら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。
- 二 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。
- 2 市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援してはならない。

### 3 令和6・7年度 川崎市社会教育委員会議 麻生市民館専門部会

開催日時・場所		主な議事
1	令和6年7月31日(水) 午前10時～ 第2会議室	(1) 令和4・5年度麻生市民館専門部会報告書について (2) 令和5年度利用状況及び事業報告について (3) 令和6年度の主な事業について (4) 令和6・7年度協議テーマの選定について (5) その他
2	令和6年10月8日(火) 午後2時～ 第1会議室	(1) 令和6年度の主な事業・工事予定について (2) 令和6・7年度協議テーマの選定について (3) その他
3	令和6年12月10日(火) 午後2時～ 第1会議室	(1) 令和6年度の主な事業・工事予定について (2) 令和6・7年度協議テーマの選定について (3) その他
4	令和7年2月15日(土) 午後1時～ 大会議室	(1) 市民自主学級・市民自主企画事業の提案について (2) 令和6・7年度協議テーマの選定について (3) その他
5	令和7年5月21日(水) 午前10時～ 第1会議室	(1) 令和7年度の主な事業について (2) 令和6・7年度麻生市民館専門部会議題について (3) その他
6	令和7年8月27日(水) 午後2時～ 第1会議室	(1) 令和7年度の主な事業・工事の実施状況について (2) 市民館だよりについて (3) 社会教育振興事業のPDCAについて (4) アンケートについて (5) その他
7	令和7年12月4日(木) 午後2時～ 第3会議室	(1) 令和7年度の主な事業・工事の実施状況について (2) 報告書の作成に向けて ・ 広報のあり方について ・ 事業のPDCAについて (3) その他
8	令和8年2月15日(日) 午後1時～ 大会議室	(1) 市民自主学級・市民自主企画事業の提案について (2) 令和6・7年度報告書(案)について (3) その他

## 麻生市民館専門部会報告書 編集後記

### 麻生区文化協会副会長 横川 博行

指定管理者制度を導入した場合の市民館・図書館の管理運営に対する影響がどのようになるかという知識を得ることは必要不可欠であるとの考えから、そちらを優先し、テーマの選定に時間を要しましたが、結果的に制度的な変化についての説明も含め、市民目線に伝えられるような『広報「麻生市民館だより」の今後のあり方について』として纏めることとなりました。過去の「麻生市民館だより」の変遷のまとめ、指定管理者制度が先行導入されている中原、高津への調査などを短期間に行って下さった委員の方々に敬意を表します。

市民館を使用する年齢層の高齢化・多層化・市民構成の変化、文化活動における変化、ニーズの多様化、そして一方広報媒体の多様化などの中にあって指定管理者制度が有効に機能し、麻生市民館の明るい未来を描き出す「麻生市民館だより」となることを願っております。

### 麻生区地域教育会議議長 名古屋 洋一

次年度（令和 8 年）より麻生市民館も指定管理の運営に代わりますが、麻生市民館に求める麻生区民の思いは変わらないと思います。

変わっていくことに対しては、柔軟な発想と計画・行動が求められ、変わってはいけないことに関しては、これまでの経緯の説明と実績・根拠を提示してさらなる発展・展開を進めていくことだと考えます。

専門部会の使命は、委員個人の私的な考えは一端傍らに置き、これまでの経験と知見をより一層高め、生涯学習の発展に寄与していくことではないでしょうか。

### 麻生市民館サークル連絡会副会長 平出 圭子

〈会への出席を経て〉 ネット時代、〈場所〉というのはさほど重要ではないのかもしれない。しかしここは立地や環境の良さがあるし、お元気な高齢者が多く暮らしていらっしゃる。人と人、心と心がふれあえる〈場〉を作ることで、子どもは先人から多くを学び、年老いた者は生きる喜びや希望を見つけられる。麻生市民館はそんな〈人々が集う場〉になってほしい。そして新しい管理者にはパイオニアになる勇気を持ってほしいと思う。

### 麻生区町会連合会常任理事 岡倉 進

取材を通して、地域の学びを支える市民館の広報は、紙媒体や SNS といった発信手段に加え、来館者に向けたチラシ配架やポスター掲示、さらにはミニイベントなどの対面型の働きかけを組み合わせることこそ力を発揮すると感じました。多様な媒体と場を有機的に連動させることで、情報を届けるだけでなく、区民との新たな出会いや参加のきっかけを生み出す広報へと進化させていくと楽しいと思います。機会を与えていただき、ありがとうございました。

## 市民委員 浜田 富美恵

つい先日、第3次かわさき教育プラン第1期実施計画が策定され、その中のKey Project 4として、「生涯を通じての『学び』と『学び合い』社会の実現」が掲げられており、「市内の至る所で、生涯学習に触れる機会があふれ、興味をひかれる「学び」に出会い、生涯を通じて自立し、学び続けることができる」ことを目指している。折しも、麻生市民館は指定管理者制度の導入年という大きな節目。社会教育に期待が高まる中で、専門部会で学んだ事柄を、私はどのように活かすことができるか。市民のひとりとして、わくわくしながら、この学びを継続したい。

## 市民委員 田澤 梓

情報発信・広報を切り口として、麻生市民館の体制が大きく変化する時期において、専門部会として何ができるのか、また何を果たすべきなのかについて、委員の皆様と議論を重ねてきました。本活動報告書は、そうした検討の積み重ねの成果を取りまとめたものです。

今後、より麻生区らしく、市民に開かれた麻生市民館となることを期待するとともに、本報告で触れた他地域の取組や麻生市民館の歴史にも目を向けながら、今年度の取組が今後の活動に活かされ、継続的に発展していくことを願っています。

## 和光大学現代人間学部非常勤講師 角田 季美枝

今期の調査研究で指定管理者制度導入が先行している中原市民館、高津市民館へヒアリングを行った。他自治体の公民館だよりも読んでみた。他区の市民館や他自治体の公民館の取組みを学ぶことで、視野が広がり、「麻生市民館のあり方」を検討しやすくなった。今期取り上げられなかった持ち越し課題も含めて、今後も他の公民館の状況をウオッチしてみたい。また、そのプロセスや結果について、関係者と対話する機会をつくることができればと思う。

## 麻生区 PTA 協議会副会長 前村 嘉昭

今回の専門部会の委員としての参加は、市民館の役割を改めて学ぶ機会となりました。

市民のための施設がその存在意義をより広く認知されることは、生涯学習の裾野を広げることにつながります。特に今回フォーカスをしたコミュニケーションの在り方、広報誌の充実は重要であり、一市民として、さらに保護者の立場からも連携を深め、支えていきたいと考えております。

令和6・7年度 川崎市社会教育委員会議 麻生市民館専門部会報告書

- 市民館における社会教育振興事業のPDCA（評価手法）の導入について
- 広報、特に紙媒体の『麻生市民館だより』の今後のあり方について

編集 川崎市社会教育委員会議 麻生市民館専門部会

発行 令和8年3月

川崎市麻生市民館（麻生区役所まちづくり推進部生涯学習支援課）

電話 044-951-1300

FAX 044-951-1650